



# 特例事業承継税制における 実務上の盲点と 事前整備の必要性

～会社法、民法、事業リスクを総合検討～

特例事業承継税制が導入され早10カ月が過ぎようとしています。法令通達がある程度出揃い、今後運用が見込まれますが、現段階では特例承継計画の提出に留まっているのが現状かと思われます。

特例事業承継税制の適用には事後フォローである「年次報告書」「継続届出書」の提出管理だけがクローズアップされていますが、適用前の事前準備でのリスクや申告までのスケジュール管理、そして、打切事由である期限確定事由でのリスク把握など、実務上リスク管理すべき事項が多く存在します。

本講座では特例事業承継税制の全体像を俯瞰的に検証し実務上のリスク管理に絞って講義を展開することで税理士としての防衛手段を公開します。



講師

木下 勇人氏

税理士法人ファルベ不動産 代表税理士  
株式会社ファルベ不動産 代表取締役(共同代表) / 税理士 / 公認会計士 / 宅地建物取引士

愛知県生まれ。南山大学経営学部卒業後、2003年監査法人トーマツ名古屋事務所に入所し、非上場会社オーナーの相続・事業承継対策や、企業組織再編支援の専門部署に配属。2005年税理士法人トーマツ名古屋事務所に転籍。その後、2008年公認会計士木下事務所・木下勇人税理士事務所を開所。2009年に相続・事業承継専門とする税理士法人レディング代表社員に就任。2017年税理士法人ファルベ不動産代表社員に就任し、不動産オーナーを中心とする富裕層への不動産・財産コンサルティングのほか、自社株問題を抱えるオーナー社長への事業承継コンサルティング等を中心に精力的に業務を展開中。保有資格には、公認会計士、税理士、宅地建物取引士、AFPのほか、不動産鑑定士第2次試験合格。

東京生講座  
オンラインLIVE講座\*

11/15 木 13:30-16:30

会場受講 先着 40 名様

\*オンラインLIVE講座は  
チャットによる質問が可能です。

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分  
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分  
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般: [会場受講] 10,000円  
[オンライン] 10,000円

会員: 無料 資産税実務研究会 / 定額制クラブ / 資産税オンラインスクール

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

## 講座内容

1. 特例事業承継税制と一般事業承継税制の全体像
2. 適用要件の類型化
3. 適用会社の具体的要件確認とそこに内在するリスクへの対処法
4. 特例承継者の具体的要件確認とそこに内在するリスクへの対処法
5. 特例後継者の具体的要件確認とそこに内在するリスクへの対処法
6. 都道府県への認定申請書類(贈与・相続)から確認するリスク管理法
7. 商業登記簿謄本で必須となる実務上の確認事項

## 会場案内

### 浜松町

#### ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F

TEL:03-6262-3553

JR山手線・京浜東北線

「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分

東京モノレール羽田空港線

「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

都営大江戸線・浅草線

「大門駅(A1出口)」徒歩5分



## お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

## 2018/11/15(木)「特例事業承継税制における実務上の盲点と事前整備の必要性」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (40名様)       オンラインLIVE講座

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ(無料)       資産税実務研究会 会員(無料)       資産税オンラインスクール 会員(無料)       一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail